## 利用者負担金

階層	世帯の階層(細)区分							徴収基準
区分								月額
A THE	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等							円。
A階層	の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯							0
B階層	A階層を除き当該年度分の市町村民税非課税世帯							1, 100
D间眉	A階層を除る当該年度分の川町村民税非課税世帯 A階層及びB階層を除き当該年度分の市町村民税均等割の額のみ課税							
C階層	A階層及びD階層を除さ当該中度力の川町科氏税均等制の額のみ課税   世帯							2, 250
		所得割の年額	副の年額3,000円以下 D1				階層	2,900
D階層	A階層、B階層及び に階層を除き当村を を除き当村で がでは、その ででは、その ででは、その ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でので、 でので、 でので、 でので、 でいまのでが、 でいまので、 ので、 でいまので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	3,001	$\sim$	5,800	円	D2	"	3, 450
		5,801	$\sim$	8,700	円	D3	"	3,800
		8,701	$\sim$	13,000	円	D4	"	4, 250
		13,001	$\sim$	17,400	円	D5	"	4, 700
		17,401	$\sim$	22,400	円	D6	"	5, 500
		22,401	$\sim$	28,200	円	D7	"	6, 250
		28,201	$\sim$	58,400	円	D8	"	8, 100
		58,401	$\sim$	75,000	円	D9	"	9, 350
		75,001	$\sim$	96,600	円	D10	"	11, 550
		96,601	$\sim$	121,800	円	D11	"	13, 750
		121,801	$\sim$	175,500	円	D12	"	17, 850
		175,501	$\sim$	221,100	円	D13	"	22,000
		221,101	$\sim$	380,800	円	D14	"	26, 150
		380,801	$\sim$	549,000	円	D15	"	40, 350
		549,001	$\sim$	579,000	円	D16	"	42, 500
		579,901	$\sim$	700,900	円	D17	"	51, 450
		700,901		849,000	円	D18	"	61, 250
		849, 001		1,041,000	円	D19	"	71, 900
		1, 041, 001	以上			D20	"	全 額